

都市公園事業
平城宮跡歴史公園（朱雀大路西側地区）
奈良県（平城宮跡事業推進室）

1. 再評価対象事業一覧表
2. 事業評価項目一覧表
3. 説明資料

平成25年度 再評価対象事業一覧表（第2回委員会）

事業評価項目一覧表

事業名	都市公園事業	事業主体	奈良県
河川・道路名等	平城宮跡歴史公園	事業箇所	朱雀大路西側地区
評価項目及び評価内容			
事業の目的及び必要性			
<p>□目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡、かつ、世界遺産「古都奈良の文化財」の構成資産の一つとなっている「平城宮跡」の保存と活用を図る。 			
<p>□必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別史跡区域内で実現が困難な公園機能を当該事業箇所で整備することにより、国営公園と一体となった公園機能を発揮。 			
(資料 p. 3~4)			
事業策定の経緯			
<p>□当時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従前から文化庁により保存整備がなされてきたが、より一層の活用を図るため、平成20年度に国営公園化の閣議決定。 			
<p>□着手までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年3月 都市計画決定 平成21年5月 事業認可 (資料 p. 5) 			
事業の効果(費用対効果や施策的な効果など)			
<p>□計画時の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平城宮跡の魅力の向上、公園への来訪者の利便性向上や賑わいの創出 ・観光ネットワークの拠点となる施設を整備し、周遊観光を促進する。 			
<p>□現時点の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B/C = 1.15 (資料 p. 13~18) 			
事業の進捗状況(着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点、克服度など)			
<p>□進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗率: 27.9% 用地買収率: 100% ・計画通りの進捗状況 (資料 p. 9~11) 			
事業進捗の見込み			
<p>□進捗の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年秋 朱雀大路西側地区にある積水工場の撤去 			
<p>□進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場を撤去後、発掘調査等を実施の上、造成、建築工事を計画的に実施し、早期の供用を目指す。 (資料 p. 12) 			
事業の対策			
<ul style="list-style-type: none"> ・国営公園(平城宮跡展示館)の整備にあわせて、平成28年度の完成を目指す。 (資料 p. 12) 			
その他			
<p>□関係機関等の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営公園事業の推進のため関係機関(国土交通省、文化庁、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所)で構成される平城宮跡保存・活用連絡協議会を開催 			
<p>□関連事業の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営公園事業 (資料 p. 19) 			

平城宮跡歴史公園 県整備区域（朱雀大路西側地区）

平成25年12月
奈良県 県土マネジメント部
まちづくり推進局 平城宮跡事業推進室

1

目 次

1. 事業の概要
2. 事業の経過及び進捗状況
3. 今後の事業見通し
4. 事業の効果
5. 関連事業の状況
6. 今後の方針（案）

2

1. 事業の概要

■平城宮跡歴史公園の目的等

平城宮跡歴史公園は、特別史跡であり、世界遺産の構成資産の一つであって、我が国を代表する歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図る目的で、国と奈良県を中心とした地域が連携して整備をすることが平成21年3月に都市計画決定された都市計画公園である。



出典)国営飛鳥・平城宮跡歴史公園
平城宮跡区域 基本計画



3

【平城宮跡歴史公園】

- ・都市計画決定：平成21年3月
- ・種別：特殊公園
- ・面積：約132.0ha
- 国営公園区域：約122ha
- 県営公園区域：約10ha

1. 事業の概要

■平城宮跡歴史公園の区域

平城宮跡歴史公園は、国営公園の区域を中心に、周辺で奈良県を中心とした地元が国営公園と連携した事業を実施していく区域を含めて、一つの公園となっている。



平城宮跡歴史公園	面積
国整備区域	約122ha
県整備区域	約10ha
県整備区域	面積
朱雀大路西側地区	3.1ha
朱雀大路東側地区	1.8ha
東院庭園南側地区	4.9ha

4

©OpenStreetMap contributors

1. 事業の概要

■平城宮跡の保存・整備の経緯

平城宮跡は、地元有志により保存活動が展開され、大正11年に史跡として指定されてから、これまで継続して、国により保存・整備が図られてきた。

大正11年	「史跡」指定
昭和27年	「特別史跡」指定
昭和34年	奈良文化財研究所による継続的な発掘調査の開始
昭和38年	国による土地の買上げ開始
昭和53年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想」策定（文化庁） >>>『遺跡博物館』として段階的な整備を開始
平成10年	文化庁による朱雀門・東院庭園の復原 ユネスコ世界遺産に登録（『古都奈良の文化財』の構成資産）
平成20年	「特別史跡平城宮跡保存整備基本構想推進計画」策定（文化庁） 国営公園化に関する閣議決定・事業化 「国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域 基本計画」策定（国土交通省）
平成21年	平城宮跡歴史公園の都市計画決定 平城宮跡歴史公園県整備区域（朱雀大路西側地区）の事業認可
平成22年	文化庁による第一次大極殿の復原 平城遷都1300年記念事業の実施

5

1. 事業の概要

■基本計画の概要

「平城宮跡の保存と活用を通じて、『奈良時代を感じる』空間を創出する」という基本理念を掲げ、歴史・文化資産としての適切な保存と活用、体感・体験とその拠点づくり、国営公園としての利活用性の高い空間形成となる整備を実施。

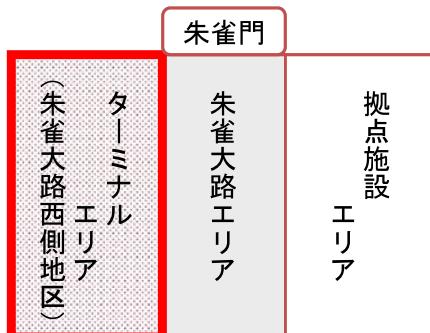


6

1. 事業の概要

■拠点ゾーンの概要

拠点ゾーンは、平城宮跡全体のガイダンスや出土品、資料の展示を行う施設、公園の利用案内サービスの提供や管理運営の拠点となる施設、観光ネットワークの拠点となる施設等を集約的に設けるゾーン。（ターミナルエリア、朱雀大路エリア、拠点施設エリア）



■ターミナルエリア（朱雀大路西側地区）の概要

バス、タクシー等の交通ターミナルの設置、飲食・物販サービスの提供のほか、奈良観光の玄関口として、奈良県の観光情報を発信する施設を設けるエリアとする。

【主要施設】

- ・ 交通ターミナル
- ・ 観光案内所
- ・ 飲食・物販施設

7

1. 事業の概要

■朱雀大路西側地区の事業概要

- ・ 名称：平城宮跡歴史公園 朱雀大路西側地区
- ・ 箇所：奈良市二条大路四丁目地内
- ・ 面積：3.1ha
- ・ 全体事業費：76億円
- ・ 都市計画決定：平成21年3月
- ・ 事業期間：平成21年5月～平成29年3月

8

2. 事業の経過及び進捗状況

- 平成21年5月 事業認可
- 平成24年3月 積水工場の用地買収契約
土地開発公社の活用による用地先行取得
平成24～27年度の4カ年で買い戻し予定
- 平成25年7～8月 拠点ゾーン整備計画（案）
に係るパブリックコメント
- 平成25年12月 拠点ゾーン整備計画を
策定

◇用地買収率・・・100%

◇事業進捗率・・・27.9% (H25.9末時点)

9

2. 事業の経過及び進捗状況

■拠点ゾーン整備計画（案）に係るパブリックコメントの結果概要

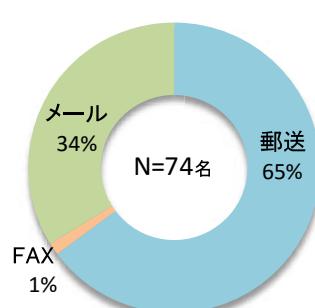
実施概要

- 実施期間：平成25年7月19日～8月19日【32日間】
- 実施手法：周知用チラシ（概要版）の配布、ホームページ等
- 提出方法：郵送、FAX、メール

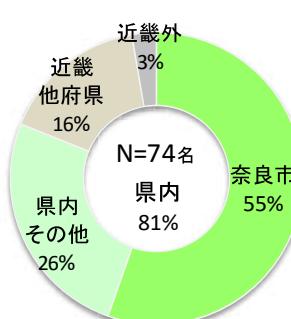
結果概要

- ◆ 提出者数：74名
- ◆ 意見件数：167件

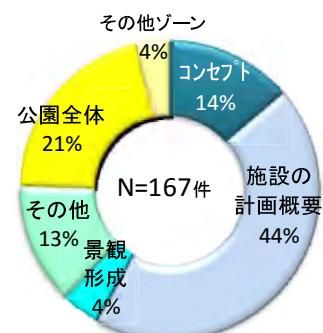
<応募媒体>



<居住地別>

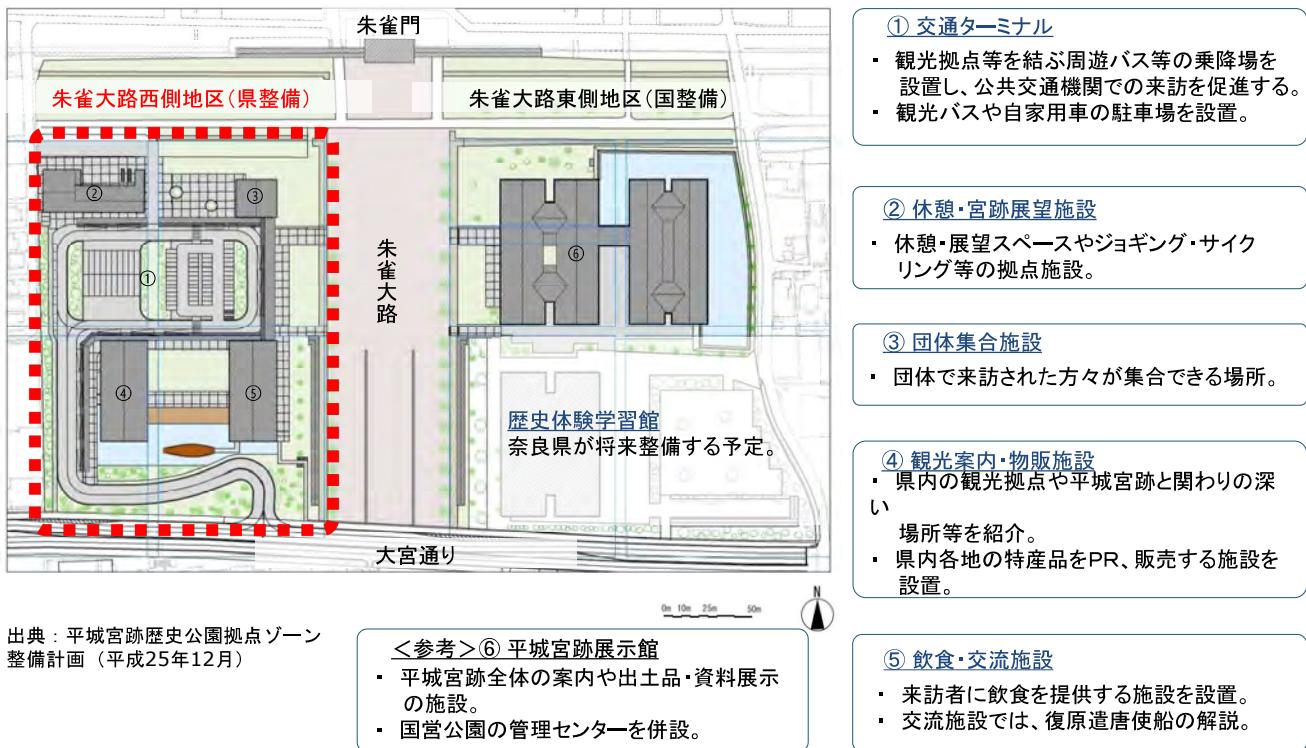


<意見の内訳>



2. 事業の経過及び進捗状況

■平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画の概要



11

3. 今後の事業見通し

■今後の事業見通し

- 平成26年秋に朱雀大路西側地区にある積水工場の撤去後、早期に土壤汚染調査及び発掘調査を実施し、造成工事及び建築工事を進める。
- 朱雀大路西側地区については、国土交通省が整備する平城宮跡展示館にあわせて、平成28年度の完成を目指す。

・ 平成26年度

積水工場の撤去

土壤汚染調査、発掘調査

公園詳細設計

・ 平成26～27年度

建築基本・実施設計

・ 平成27～28年度

造成工事、建築工事

12

4. 事業の効果

■事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平城遷都1300年記念事業の際には、全国から多くの観光客が平城宮跡を訪問。
- 現在、平城宮跡の来訪者は、第一次大極殿等の史跡見学が主な目的。

奈良市の観光入込数推移



平城遷都1300年祭
平城宮跡会場約363万人が来場

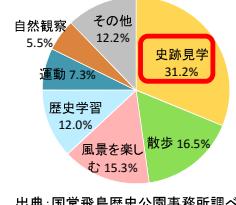
平城宮跡利用者の居住地

平成24年

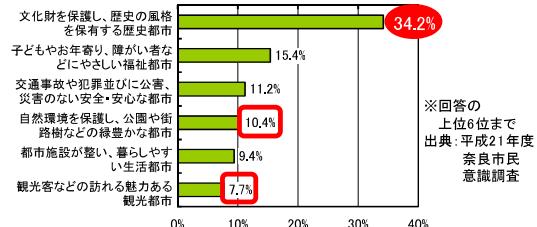
N=933

出典: 国営飛鳥歴史公園事務所調べ

平城宮跡に訪れる利用者の主な目的



奈良市民が望む奈良市の将来像



文化財や歴史の風格を有する歴史都市が高く支持されており、今後も引き続き、地域の歴史・文化資産を保存・活用しながら、平城宮跡に向いた関心、賑わいを高め、これを維持していくことが重要な課題。

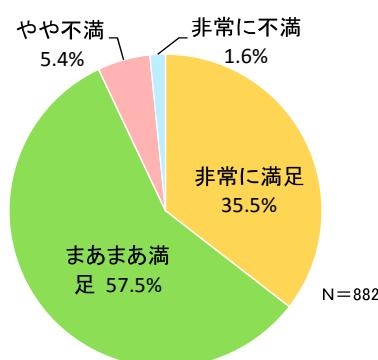
13

4. 事業の効果

■事業の整備効果

- 現在の平城宮跡利用者の満足度は高い状況。
- 引き続き平城宮跡の貴重な埋蔵文化財を保護し、また、市街地の中に残る自然的環境の保全にも努めるとともに、整備により史跡としての価値をさらに向上させることで、より幅広い層にとって平城宮跡の魅力が高まる。
- 交通ターミナルや飲食・物販施設等を整備することで、公園への来訪者の利便性が向上し、賑わいが創出される。
- 観光ネットワークの拠点となる施設等を設置することで、周遊観光が促進される。

平城宮跡利用者の満足度



平城宮跡の魅力の向上にむけて



平城宮跡の広がりと往時の雰囲気を感じられる空間整備



公園の正面玄関となる拠点ゾーンのイメージパース
出典: 平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画(平成25年12月)

14

4. 事業の効果

■公園整備により生じる価値の体系と評価対象価値

事業評価にあたっては、「改訂第3版 大規模公園費用対効果分析マニュアル」に基づき、条件設定、計測を実施。

価値分類		意味	機能	価値の種類（例）
利用価値	直接利用価値	直接的に公園を利用することによって生じる価値	健康・レクリエーション空間の提供	健康促進、レクリエーションの場の提供、文化的活動の基礎等
	間接利用価値	間接的に公園を利用することによって生じる価値	都市環境維持・改善	緑地の保存、動植物の生息・生育環境の保存、森林の管理・保全・荒廃の防止等
			都市景観	季節感を享受できる景観の提供等
			都市防災	災害応急対策施設の確保、災害時の避難地確保、復旧・復興の拠点の確保等
非利用価値	オプション価値	現在は利用しないが、将来の利用を担保することによって生じる価値		
	存在価値	公園が存在することを認識すること自体に喜びを見いだす価値		
	遺贈価値	将来世代に残す（将来世代の利用を担保する）ことによって生じる価値		

マニュアルの計測対象範囲

※「改訂第3版 大規模公園費用対効果分析マニュアル」による

15

旅行費用法

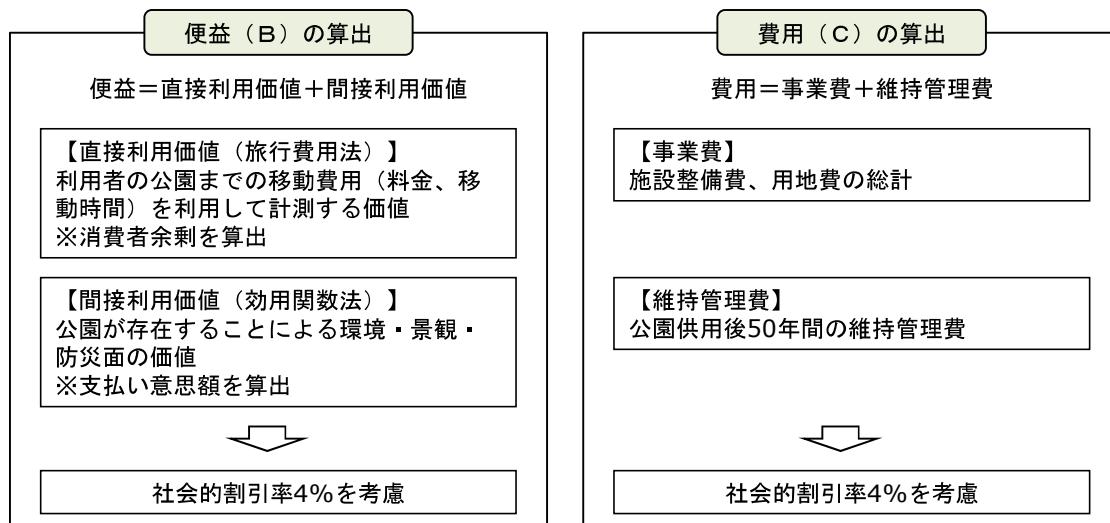
効用関数法

貨幣換算し、事業費と比較

4. 事業の効果

■計測手法の概要

- 便益として、直接利用価値と間接利用価値を計測。
- 2つの価値の合計により総便益（B）を算出し、施設整備費、用地費、維持管理費の合計による総費用（C）との比率により費用対効果（B／C）を算出。



$$\text{費用対効果 (B/C)} = \text{便益 (B)} / \text{費用 (C)}$$

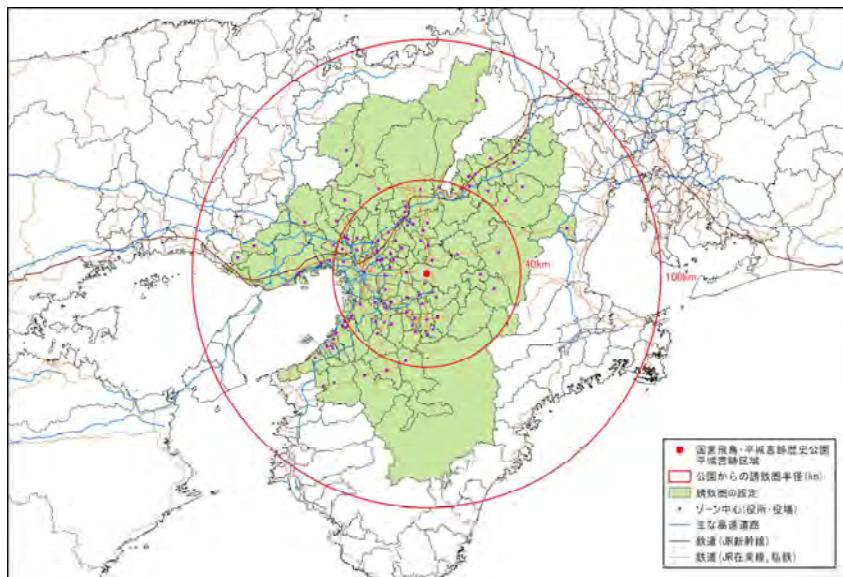
16

4. 事業の効果

■誘致圏及びゾーン設定の考え方

誘致圏は、平城宮跡区域の利用実態調査結果における利用者の居住地分布状況に基づき、公園へのアクセスのための交通網（高速道路及び鉄道）の整備状況を鑑み、**主たる利用者の居住地を含む連続する区域として、対象公園までの距離（経路長）が100km以内となる範囲で設定。**

平城宮跡歴史公園の誘致圏の範囲



17

※国土交通省近畿地方整備局 国営飛鳥歴史公園事務所より提供。

4. 事業の効果

■事業の投資効果（国営公園と一体的に算出）

算出条件

- ・ 基準年：平成25年度
- ・ 評価期間：50年間（H29～H78）
- ・ 社会的割引率：4%
- ・ 誘致圏の設定：直接利用価値…100km、間接利用価値…40km
- ・ 適用した費用便益分析マニュアル：大規模公園費用対効果分析手法マニュアル 改訂第3版
(平成25年)
- ・ 推計に用いた資料：国勢調査（平成22年）、日本の世帯数の都道府県別将来推計（平成21年）

※平城宮跡歴史公園は、国営公園区域と県整備区域で一つの公園であるため、国営公園と一体的に算出

事業全体

便益（B）：基準年における現在価値化	直接利用価値	1,898億円
	間接利用価値	1,600億円
費用（C）：基準年における現在価値化		298億円
費用便益比（B／C）		1. 15

18

5. 関連事業の状況

■国営公園事業の進捗状況

- 利用サービスの向上を図りつつ、広がりのある空間で往時の宮（都）の歴史・文化をわかりやすく体感・体験できる整備として、
 - ・ 宮の中心を成す第一次大極殿院の建造物復原
 >>>平成25年度 築地回廊基壇の整備に着手
 - ・ 宮跡のガイダンスや公園の利用案内を行う拠点ゾーンの平城宮跡展示館の施設整備
 >>>平成23～25年度 平城宮跡展示館の建築基本・実施設計
 - ・ 朱雀門から第一次大極殿院に至る宮の中心軸線の確保
 >>>平成25年度 便益施設（休憩所：2箇所）の整備
- 国営公園事業の推進のため関係機関（国土交通省、文化庁、奈良県、奈良市、奈良文化財研究所）で構成される平城宮跡保存・活用連絡協議会を定期的に開催



19

6. 今後の方針（案）

- ・ 我が国の重要な歴史・文化資産である平城宮跡の一層の保存・活用を図ることを目的とした平城宮跡歴史公園の整備の必要性は高い。
- ・ 平城遷都1300年記念事業後も引き続き、平城宮跡に向いた関心、賑わいを高め、これを維持する取組として、早期の第一次大極殿院の建造物復原やシンボルゾーンでの便益施設の整備等を促進する。
(平成25年度着手予定)
- ・ 特別史跡区域内では実現が困難な公園機能（交通ターミナルや飲食・物販施設等）を整備する本事業の必要性は高い。
- ・ 朱雀大路西側地区については、平成28年度の工事完成を予定している国営公園（平城宮跡展示館）にあわせて、計画的な施設整備を実施することが必要。
- ・ なお、朱雀大路西側地区の整備に引き続き、県整備区域の朱雀大路東側地区、東院庭園南側地区の整備に順次着手する予定。
- ・ 施設の計画・設計、施工のそれぞれの段階での検討、実施を通じ、ライフサイクルコストの縮減に努める。

⇒ 以上の点から、事業継続が妥当と判断

20

平成 25 年度第 2 回

道 路 事 業

奈良県（道路建設課）

1. 再評価対象事業一覧表

2. 事業評価項目一覧表

3. 説明資料

平成25年度 再評価対象事業一覧表

事業評価項目一覧表

事業名	社会資本整備総合交付金事業 かみしうり 一般国道168号上庄バイパス	事業主体	奈良県 いながたけん 生駒郡平群町椿井～生駒市小平尾町 いこまぐんひらぐちちょうつばいじ <small>こひらお</small> し
評価項目及び評価内容			
事業の目的及び必要性			
<p><input type="checkbox"/>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の円滑化・交通安全の確保 <p><input type="checkbox"/>必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消・歩行者の安全確保 			
(資料 p. 5)			
事業策定の経緯			
<p><input type="checkbox"/>当時の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3箇所の踏切において朝通勤時間帯での踏切遮断、急カーブ・クランク形状等の線形不良、渋滞の発生等が生じていた。 <p><input type="checkbox"/>着手までの経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和48年度事業化、昭和51年度都市計画決定 			
(資料 p. 5・10)			
事業の効果(費用対効果や施策的な効果など)			
<p><input type="checkbox"/>計画時の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小区間の解消、及び、歩行者の安全確保 <p><input type="checkbox"/>現時点の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成11・22・25年度 約3.7km区間を段階的に部分開通 			
(資料 p. 9・10)			
事業の進捗状況(着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点、克服度など)			
<p><input type="checkbox"/>進捗状況(事業延長L=4.2km)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地の進捗率(面積) = 100% ・工事の進捗率(事業費) = 96% (平成24年度末現在) <p><input type="checkbox"/>執行の遅延及び原因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の難航 			
(資料 p. 13)			
事業進捗の見込み			
<p><input type="checkbox"/>進捗の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残事業区間(椿井工区)では、平成25年度に下部工の工事が完了。上部工については工事中。平成26年度には既設の橋梁を撤去予定。 <p><input type="checkbox"/>進捗の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残事業区間の整備を進め、平成26年度事業完了予定。 			
(資料 p. 12・13)			
事業の対策			
<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業完了のために着実に事業を推進。 			
(資料 p. 13・16)			
その他			
<p><input type="checkbox"/>関係機関等の意向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平群町都市計画マスタープランにおいて、上庄バイパスが主要骨格軸として位置付けられている。 <p><input type="checkbox"/>関連事業の有無</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道168号小平尾バイパスを平成19年度に事業化。 			
(資料 p. 3)			

一般国道168号 上庄バイパス

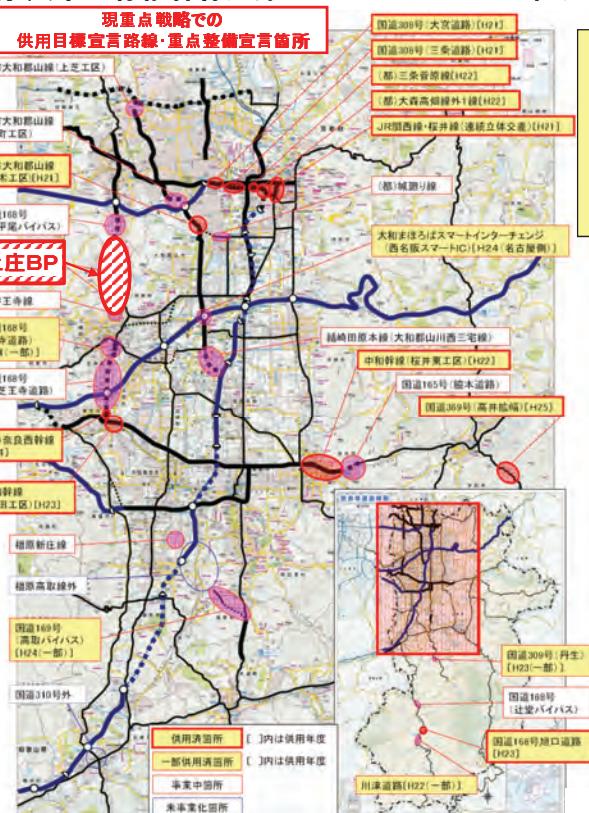
平成25年12月
奈良県県土マネジメント部道路建設課

目 次

1. 事業の概要
2. 事業の背景と目的
3. 事業の整備効果
4. 事業の経過及び進捗
5. 今後の事業見通し
6. コスト縮減
7. 事業の費用対効果
8. 今後の方針(案)

1. 事業の概要

◆奈良県の骨格幹線道路ネットワークにおける国道168号上庄バイパスの位置づけ



- ・ 国道168号は奈良県北西部の重要な南北幹線道路として、道路拡幅や4車線化を推進し、上庄バイパスはその一部を担う。
- ・ 現重点戦略においても、重点整備宣言箇所に位置付けられている。

◆上庄バイパス位置図



2

1. 事業の概要

◆事業箇所

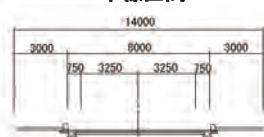


◆事業概要

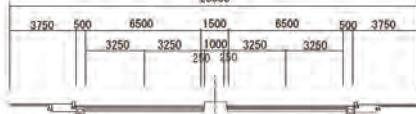
路線名	一般国道168号 上庄バイパス	
事業区間	平群町椿井～生駒市小平尾町	
事業延長	4.2km	
構造規格	第3種第3級	第4種第1級 (秋津工区)
設計速度	50 km/h	60 km/h
車線数	2車線	4車線
道路幅員	14m	23m
事業費	事業全体：約98億円	残事業：約1.1億円
事業化年度	昭和48年度	

◆標準断面図

2車線区間



4車線区間
(秋津工区)



既供用区間(上庄工区、写真②)

既供用区間(秋津工区、写真③)

3

1. 事業の概要

◆残事業区間(椿井工区)計画図



国土地理院撮影の空中写真(2008年撮影)

4

2. 事業の背景と目的

◆事業の背景(整備前の国道168号の状況)

- 3箇所の踏切
(朝の通勤時間帯での踏切遮断回数10回／時間)
- 急カーブ・クランク形状
- 渋滞の発生
(国道168号の状況 H9年時交通量15,958台/日・混雑度1.34)

◆事業の目的

- 交通の円滑化
- 交通事故の多発
(国道168号の死傷事故率100~200件/億台キロ
> 全国平均値100件/億台キロ)
- 歩道未整備箇所

○交通安全確保



5

3. 事業の整備効果

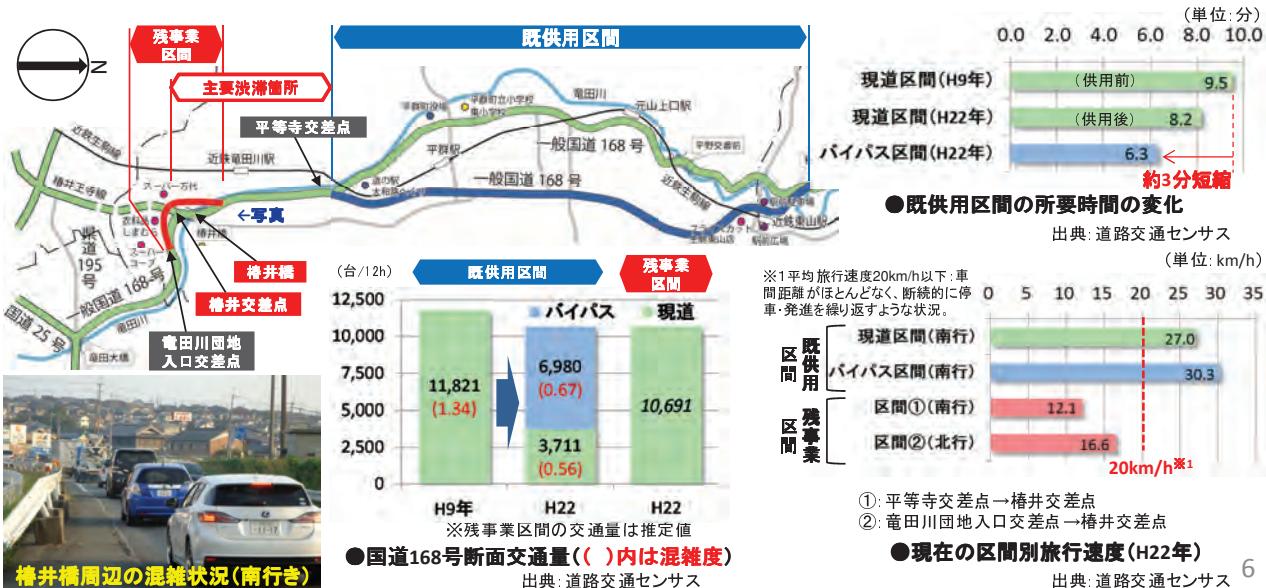
①交通の円滑化

【既供用区間における整備効果】

- ・バイパス区間の供用により、所要時間が短縮とともに現道区間の混雑が解消

【残事業区間に残る課題】

- ・椿井交差点の交通処理能力の不足や椿井橋前後の線形不良により、混雑時における速度低下が顕著(平等寺交差点～椿井交差点間:平成24年度に主要渋滞箇所に指定)



3. 事業の整備効果

②交通安全性の向上

【既供用区間における整備効果】

- ・バイパス区間の供用により、既供用区間全体の総事故件数が減少、特に現道区間の事故が大幅に減少

【残事業区間に残る課題】

- ・線形不良が残る椿井橋の前後区間や、歩道や付加車線が確保されていない椿井交差点において事故が多く発生
- ・通学路の緊急合同点検で歩道が狭く、横断する歩行者たまりが無い危険要因から、要対策箇所に位置付けされた椿井交差点の対策が必要



3. 事業の整備効果

◆通学路安全対策における県の取り組み

◆通学路の対策必要箇所の抽出

通学路の緊急合同点検を国、県、市町村の関係者（教育委員会、道路管理者、警察）で実施。その結果、対策必要箇所1,341箇所を抽出。

対策必要箇所1,341箇所中522箇所が対策済み

H25.3月末時点

◆通学路の対策の推進及び推進体制の構築

対策必要箇所のフォローアップや望ましい通学路のあり方や具体的な対策等を検討する「奈良県通学路安全対策推進会議」の設置。

また、詳細の対策については、県内を7ブロックに分けた地域ブロック会議で議論。

椿井交差点も通学路の緊急合同点検の対策必要箇所に位置付けされている。

平群町内通学路の要対策箇所一覧

【162平群東小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
市道新1号線	平群町西新地内（幼稚園付近）	歩道も狭いため、危険	歩道の設置拡幅	町、教育委員会
一般国道 30号	平群町西新地内（役場付近）	横断する歩行者のたまりが無い	ラバーポールの設置。舞西・学校ボランティア対応	県、教育委員会
一般県道 71号線	平群町初香台地内（中央公園駅付近）	歩道と車道の区別が無い	路側帯の引き直し、学校ボランティア対応	町、教育委員会

【163平群西小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道西山1號線	平群町福貴塚地内（バス停付近）	車がスピードを出すので、歩行者の横断が危険	速度の規制	町
一般県道 71号線	平群町福貴塚地内（小学校付近）	変則五差路で見通しが悪い	信号機の設置、学校ボランティア対応	警察、教育委員会

【164平群北小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
町道元山上口駅跡線	平群町横原地内（元山上口駅付近）	歩道も狭いため、危険	路側帯の引き直し、学校ボランティア対応	町、教育委員会

【165平群南小学校】

路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
一般国道 168号	平群町椿井地内（椿井交差点）	歩道が狭く、横断する歩行者のたまりが無い	改修工事（椿井橋架け替え工事）、学校ボランティア対応	県、教育委員会
町道川原宿線	平群町西宮地内（電柱・作業車付近）	通行が狭い	路面改良工事、学校ボランティア対応	町、教育委員会

奈良県HP公表資料

8

3. 事業の整備効果

◆既供用区間における整備効果

- バイパス区間の供用により、所要時間が短縮するとともに現道区間の混雑が解消
- バイパス区間の供用により、既供用区間全体の総事故件数が減少、特に現道区間の事故が大幅に減少

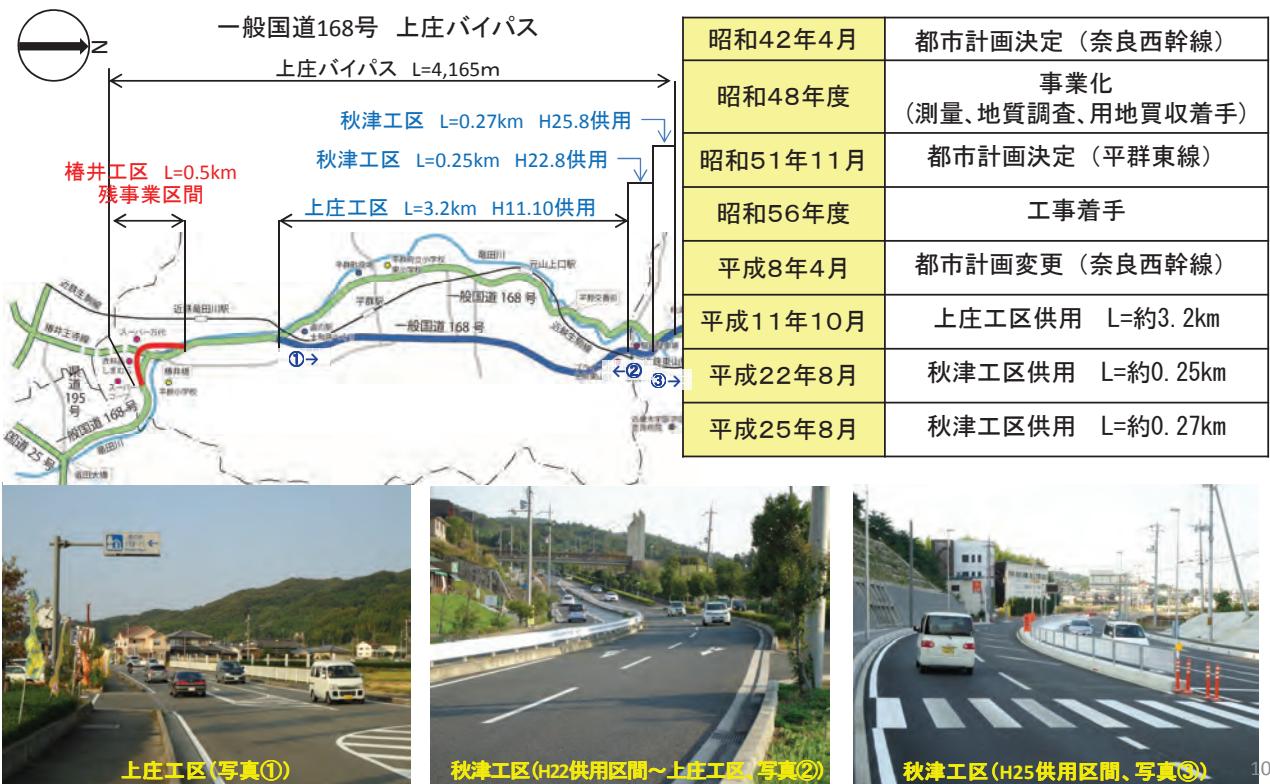
◆残事業区間における整備効果

- 残事業区間の整備により、円滑かつ安全な交通が確保され、交通混雑が緩和されるとともに、事故の減少が期待される
- 歩道が整備されることから、通学時の小学生の安全性向上も期待される

9

4. 事業の経過及び進捗

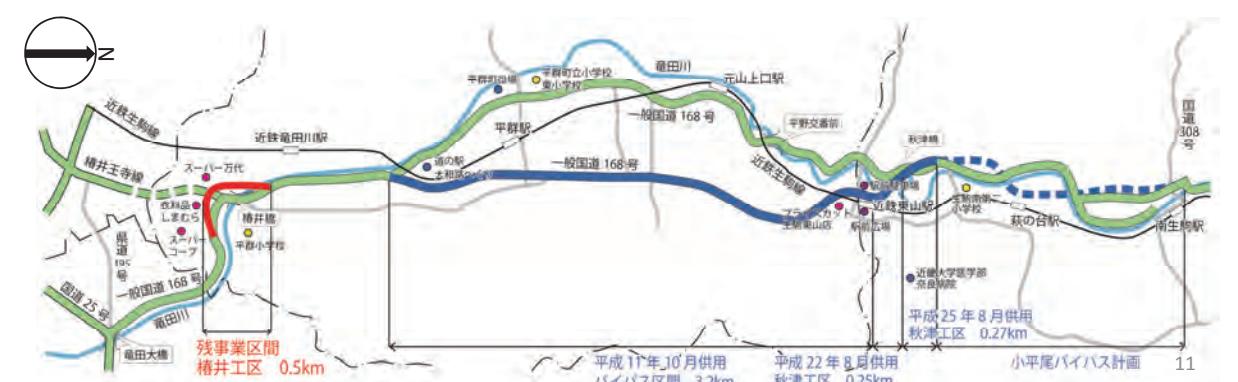
◆既供用区間の事業経緯



4. 事業の経過及び進捗

◆既供用区間の整備効果

<バイパス区間の交通量>	<現道区間の交通量>
9,074台/日 (H22.11.17) 6,980台/12h※1	供用前(H9年) : 11,821台/12h 供用後(H22年) : 3,711台/12h
※1: 7時～19時の12時間	バイパスへの交通転換により現道区間の交通量 が大幅に減少



4. 事業の経過及び進捗

◆残事業区間(椿井工区)の進捗状況



写真①



写真②



写真③



写真④

◆現在(平成25年度)の状況

- 下部工の工事完了
- 上部工の工事中、桁の工場製作中

◆平成26年度の予定

- 既設橋梁の撤去

12

5. 今後の事業見通し

◆今後の事業見通し(椿井工区)

- 用地買収完了
- 平成26年度に確実な事業完了、供用を目指す

◇用地買収率(全体)…100%(用地買収完了)

◇事業進捗率(全体)… 96%

※平成24年度末現在

13

6. コスト縮減

- アルミ合金製高欄等の採用によるライフサイクルコストの縮減

14

7. 事業の費用対効果

◆計画交通量と事業費

計画交通量	14,900～18,200台/日
事業費	97億円

【参考】

前回評価時の計画交通量:13,600～17,600(台/日)
前回評価時の事業費:98億円

◆費用便益分析結果

事業全体	B/C=1.4
残事業	B/C=2.3

【参考】

前回評価時の事業全体B/C=2.1
※平成20年度評価

注)B、Cは評価時(平成25年度)の値に換算している。

◆便益(B)の内訳

	走行時間 短縮便益	走行経費 減少便益	交通事故 減少便益
事業全体	213億円	8億円	3億円

8. 今後の方針(案)

◆方針(案)

- ・一般国道168号の残事業区間周辺では、椿井交差点の交通処理容量の不足や椿井橋前後区間の線形不良に起因して、渋滞や事故が多発する状況にある。
- ・残事業区間の整備により、円滑かつ安全な交通が確保され、交通混雑が緩和されるとともに、事故の減少が期待される。
- ・残事業区間については、すでに用地取得が完了しており、平成26年度の供用に向けて着実に事業を推進しているところである。

⇒以上の視点から、事業継続が妥当と判断

- ・引き続き事業を推進し、平成26年度における確実な供用を目指す。
- ・本事業の完了により、骨格幹線道路としての課題箇所について解消がなされた。
- ・今後は、骨格幹線道路ネットワークでの脆弱箇所も含めた事後評価の検討を行っていきたい。